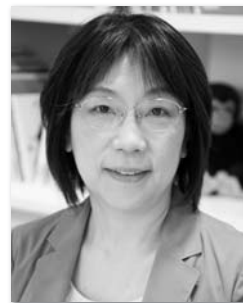




## 共働き化と待機児童問題



保育園を考える親の会代表 普光院 亜紀

私が保育園を考える親の会の代表となった1990年代は、男女雇用機会均等法第一世代が子どもを産んでいく時代でした。「マタハラ」(マタニティハラスメント)が横行し、保育園に子どもを預けると「かわいそう」と批判され、残業できない母親社員を白眼視する職場の無理解にみんな苦しんでいました。

当時からすると、今、女性が出産後も働き続けることへの社会の反応はずいぶん「マシ」になりました。1.57ショック以降、国はM字曲線の台形化にやっきになり、労働制度や保育所の改革に積極的に取り組んできたと思います。

保育制度について言えば、0歳児保育や延長保育が画期的に普及し、会社勤めの共働き家庭が利用しやすい保育体制が実現しました。保育所に対する偏見は薄れ、むしろ地域で孤立して子育てをしている母親からは保育所の環境がうらやましく見えるような状況となりました。このため、保育所人気は高まり、1990年代後半から都市部の待機児童が問題になっていました。しかし、少子化の流れの中で保育所の増設は抑制され、2008年のリーマンショック以降、保育ニーズが激増して深刻な待機児童の状況が明らかになりました。「もう片働きでは子どもは育てられない」

男性の年功序列式賃金が崩れ始めた頃から言われてきたことでしたが、それがはっきりと人々の意識にのぼりつつあります。保育園を考える親の会が開催する「はじめての保育園」には、かつて四面楚歌の母親たちが藁にもすがる思いで詰めかけましたが、今は、共働きで生活を安定させて子育て

てをしたいと願うカップルが保育園入園をめざして集まります。父親も抱っこヒモの赤ちゃんをあやしながら、真剣に入園選考の説明に聞き入っているのです。

待機児童が多い地域では、ようやく園庭のある保育所をつくろうという動きも出てきましたが、とても間に合わず、2015年度から始まる新制度では、低年齢児向けの小規模な保育施設を量産する体制が組まれています。そのしくみでは、保育士の資格要件も緩和されるでしょう。

今後は規制緩和のもとでさまざまな施設がつけられ、質の格差は広がるのが危惧されます。今、入っていない家庭を救済するためには、ぜいたくは言えないのはわかっています。しかし、大人たちの事情だけではなく、そこで一日の大半を過ごす子どもたちの目線でも考えていかなければなりません。

少なくとも幼児には園庭のある環境を提供してほしい、これ以上狭いところに子どもを詰め込まないでほしい、経験を積んだ保育士を増やして安心できる保育(養護と教育)を提供してほしい、と働く親たちは願っています。

保育所に支えられている共働き家庭の方が子育てへの不安が少なく、子どもの数も多いという調査結果があります。社会構造やライフスタイルの変化が保育所を求めているのです。90年代からの国の動きを見ても、この変化は織り込み済みだったはず。今こそ社会全体で子どもを育てるインフラとして、質の高い保育所の整備に財源をつぎこんでいくときだと思います。

# 幼稚園と保育所の一元化と 無償化への韓国の挑戦

キムヒジョン

(光神大学校幼児教育科教授)

韓国は低出産問題がどの国よりも深刻である。そのため出産を奨励するために、国家はいろいろな政策を試みてきた。それにもかかわらず、2005年出産率1.08で、最低水準だった。そこで政府はいろいろな教育・保育サービスの提供(放課後保育、24時間保育等)、教育費と養育手当支援、幼児教育・保育の質を高めるための第三者評価制度の導入、幼・保の教育課程を統合した(新しい世界を開いていくという意味を込めた)ヌリ課程の導入など、多くの政策を進めてきた。その結果、出産率は2012年で1.30へと少しながら増加していて、今後も漸進的に増加すると予測している(「統計庁データ」2013)。

韓国の幼児教育機関はオリニジップ(保育施設)と幼稚園があり、幼稚園は教育科学技術部、保育施設は保健福祉部で管轄している。基本的な性格は日本とほぼ同じであるが、幼児教育制度の一元化への動きが具体的に始まっている。2012年には満5歳児の幼保共通教育課程「ヌリ課程」を導入して、その共通課程の適用を2013年には満3～5歳児まで拡大した。それは幼稚園と保育所の区別をなくして同一の内容を学ぶこととなった、ということを意味している。

またこの政策に併せて、これまでは父母の所得水準に応じて行われていた保育料支援が、2013年度から父母の所得水準に関係なく全ての階層の幼児たちに、保育料が支援されるようになった。保育料の支援は幼稚園用の「子どもの楽しみカー

ド」と、保育施設用の「子どもを愛するカード」を通じて支援されるシステムである。金額は現時点(日本円換算で表記)で0歳児:4万円、1歳児:3.5万円、2歳児:2.9万円、3～5歳児:2.2万円である。また、幼児教育施設に通わない場合は、金額は少し低くなるが養育手当が支給される。

今回の“朴槿恵”(パククネ)政府では幼稚園と保育施設を統合して「幼児学校」へと、一元化することを発表した。これまでの一元化するかの議論ではなく、具体的課題を見いだす方向へと論議が転換したことは画期的で、注目することになるだろう。具体的には国務総理の下に「幼保統合推進委員会」ができて、来年の3月の新学期から統合モデル示範事業を推進する計画が発表されているので、その実現可能性はとても高いと言える。

現在、韓国の幼児教育・保育政策は、多くの部分で解決すべき課題が多い。そのためには幼稚園と保育施設の費用やサービスの質の向上と関連して、父母や国民に関連する詳細な情報を提供できるような、インフラを確立するための政府の努力も必要である。またそれと同時に担当教師の専門性の向上を企図した養成制度の改善や、専門行政官の確保も考慮されなければならない。

それにしても日本が現在幼児教育・保育制度の改革で手間取っている状況からいえば、なんとも積極的に革新的な韓国幼児教育・保育界だとの感を強くしているこの頃である。

翻訳 丹羽 孝(名古屋市立大学 教授)

## 事業報告

### 2013年度の研究助成受託者の決定

個人:5名 (応募総数24)	団体:4団体 (応募総数6)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鬼頭 孝佳</li> <li>● 岩下 好美</li> <li>● 目 麻里子</li> <li>● 臺丸谷 美幸</li> <li>● 山本 めゆ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フェミニズム理論研究会</li> <li>● 身体・性・生命・科学におけるジェンダー問題研究会 (BG研究会)</li> <li>● 「男女共同参画センターが行なう相談事業の現状と課題」研究会</li> <li>● NPO法人 リソース・エンパワメント・ネットワーク</li> </ul> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>

### 個人助成受託者報告会の開催

2013年7月21日、当東海ジェンダー研究所で個人助成受託者報告会が開かれた。  
2012年度に当研究所の研究助成金を得た若手研究者の研究成果についての報告会で、多数の出席者のもとで活発な議論が行われ、会が終わってから報告者を含めた交流会がもたれた。

- 第1報告 尹鈺喜(島根県立大学非常勤講師)  
韓国における女性脱北者の困難経験と生存戦略
- 第2報告 柳原恵(お茶の水女子大学大学院)  
麗ら舎に集うくおなごたち—ライフストーリーからみる岩手のウーマンリブ
- 第3報告 坂井博美(大妻女子大学ほか非常勤講師)  
労働基準法制定過程にみる「家事使用人」観—労働・家庭・ジェンダー
- 第4報告 清原悠(東京大学大学院)  
行動の花やかさを競わない社会運動—草の実会(1955~2004)を事例に

第1の尹報告は、北朝鮮から脱北してモンゴルやロシアを經由して韓国へやってくる女性たちの生活と経験を調査し、共産主義から資本主義へと異なる政治システムの中で経験する女性たちの家族、労働、生活におけるジェンダー構造を解き明かそうとするものであった。

第2の柳原報告は、東北でリブとして活動を続けてきた小原麗子と「麗ら舎」の活動の記録をもとに、農村に定着しながら「おなご」たちのリブ活動に身を寄せて活動する人々たちを分析し、地域のなかでのジェンダー構造がどのようなものかを解き明かそうとするものであった。

第3の坂井報告は、1947年に制定された「労働基準法」において、戦前から「女中」として女性の仕事とみなされてきた「家事使用人」が、労働基準法にもとづく労働者の範疇からはずされた経緯についての研究で、この家事使用人の労基法からの排除こそ、労基法



のもつジェンダー差別構造を象徴するものであるとする研究であった。

第4の清原報告は、戦後日本の住民運動・市民運動におけるジェンダー構造を、朝日新聞の「ひととき」欄への投書者を中心に結成された「草の実会」の活動記録を通して、明らかにしようとする研究であった。

いずれの報告も、ジェンダー視座に足場をすえた確たる研究として、今後の成果が大いに期待されるものであった。  
安川 悦子(当研究所理事)



## 報告

東海ジェンダー研究所は以下のような事業を行いました。

### 第10回 働く女性のカフェ



2013年9月22日、「女性が働き続けるために一育児編」と題して、現役の保育園長と3人のワーキング・マザーからお話をうかがいました。

かわらまち夜間保育園長の堀江京子さんからは、国・自治体の保育行政とその実態として、2年後に導入予定の「子ども・子育て支援新制度」についてうかがいました。内容は、一般に周知されているとは言い難く、保育制度は複雑化します。今までの制度との違いは、1に多様な施設が、多様な基準で運営されること、2に保育の認定制度の導入、3に親の負担増などです。これは、経済成長戦略の中に保育・福祉を位置づけることで、公的負担を減らし、子育ての自立自助、市場化が目的です。保育園を減らすなどの福祉の削減が見えてきました。まだ制度

も未完成とのこと、子どものための制度になるよう働きかけるなど、今後の動向を注視する必要があるようです。

3人のワーキング・マザーからは、病気になったときに困ること、病児保育が充実されておらず、家族や自分の親の協力が必須であること、特にシングルマザーにとっては厳しい現状であることが話されました。病児や夜間保育など、女性が働きながら子育てができる社会や制度が必要であることが提示されました。

質疑応答では、子育て支援センターなど行政や民間の保育支援情報を得ることや、周りのお母さんとのネットワークをつくることなどのアドバイスが得られました。また、子育ての終わった年代が、保育への社会的協力体制をつくることなども必要だという意見が出されました。

(ワーキング・ウーマン 高橋 清美)

## お知らせ

多くの方々の参加をお待ちしています。

### 2013年度 講演会

グローバル社会における  
コミュニティと女性の役割

講師: 浜 矩子 教授  
(同志社大学大学院ビジネス研究科)  
日時: 11月27日(水) 13:30~16:00  
会場: 名古屋都市センター ホール  
(名古屋市中区金山町1-1-1 金山南ビル11F)

### 2013年度 シンポジウム

親が育つ、子どもが育つ  
—「今」と「これから」

パネリスト: 下関市立大学 萩原 久美子 教授  
東洋大学 森田 明美 教授  
東海ジェンダー研究所 近藤 薫 理事  
コーディネーター: 東海ジェンダー研究所 安川 悦子 理事  
日時: 12月15日(日) 13:00~16:00  
会場: 名古屋都市センター 特別会議室  
(名古屋市中区金山町1-1-1 金山南ビル14F)

### 2013年度 賛助会員のつどい(公開)

講師: 宮崎 玲子 さん(葵美術グループ)  
日時: 2014年2月2日(日) 14:00~  
会場: サイプレスガーデンホテル  
(名古屋市中区熱田区金山町1-9-8)

二人の女性画家、ケーテ・コルヴィッツ(1867-1945ドイツ)とフリーダ・カーロ(1907-1954メキシコ)の作品と生涯について、スライドを鑑賞しながらお話を聞きます。

※詳細については決まり次第お知らせします。

## 賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 1,000円  
振込先 郵便振替口座 00820-0-77338  
公益財団法人東海ジェンダー研究所

- \* 会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。
- \* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

### 編集後記

2015年度から国と自治体の子ども・子育て支援の仕組みが大きく変化すること。働くお母さん・お父さんはもちろん、若い世代も子育ての終わった世代も、これからの制度の動きに要注意です。

LIBRA

公益財団法人 東海ジェンダー研究所  
〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズビル5F  
TEL 052-324-6591 FAX 052-324-6592  
E-mail info@libra.or.jp http://www.libra.or.jp/